

広報 にいかっぷ

2010

7

No 536

新冠町ホームページ
<http://www.nikappu.jp>
Eメール
info@nikappu.jp



心を一つに、力を一つに

新冠中学校体育祭、新冠小学校・朝日小学校運動会より



人事

●教育委員会委員の任命
教育委員会委員の定数が改正され、3名から4名に増員されたことにより、新しく前川英子氏の選任が同意されました。

補正予算

●平成22年度一般会計
平成22年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額に1億9、275万2千円を追加し、総額を58億4、575万2千円としました。

町長行政報告

支庁制度改革について

百年の歴史をもち先人より培われてきた支庁制度において、「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が本年4月1日から施行されておりますが、これまでの支庁制度改革の経緯・経過並びにその概要等について第1回定例会でご報告を申し上げたところであります。
その後、北海道と北海道町村会、北海道町村議会議長会など地方四団体との協議を重ねてまいりました。

国単位での家畜の移動制限や畜産物の輸出を厳しく規制しております。

現在、北海道では、口蹄疫発生後に道内に移動してきた家畜の確認作業を進める一方、宮崎県、鹿児島県、熊本県、大分県からの偶蹄類家畜の移入制限やその他道外からの移入の際には健康状態などを確認する着地検査の励行を関係者に周知徹底を行い、又、空港、港、駅などにおける消毒の協力を関係機関に求めるなど、口蹄疫ウイルスの道内への侵入防止に努めているところであります。

このほか、野生動物への感染も危惧されることから、6月8日付けで、日高振興局に、口蹄疫に係る野生ジカの情報収集窓口の設置や野生ジカ情報収集チームを発足させており、当町につきましても6月10日付けで、町内の猟友会会員の皆さんに対し、口蹄疫に係る野生ジカの情報提供依頼を行ったところであります。

口蹄疫の発生は、牛、豚の生産農家に大打撃を与えることから、当町といったしましては、5月20日に町、町農協、日高地区農業共済組合中部支所、町獣医師会、日高家畜保健衛生所、町家畜自衛防疫組合による新冠町口蹄疫発生防止対策室を設置し、当面、緊急を要する対策について協議を行い、直ちに行動を起こしております。

その対策としては、町内の牛、豚、山

とりわけ、北海道が先に示した「広域事務等に関する基本フレーム」及び「平成22年度の広域事務」について、その内容が将来、出張所化や廃止などの懸念がありましたことから、日高管内7町をはじめ、北海道町村会において再考するよう北海道に申し出をしております。また、平成22年3月25日に、「平成22年度に移行予定の31項目の対象事務のうち、土木現業所に関する7事務と職員に関する5事務のみを4月から統合し、残りの19事務については、引き続き協議を重ねる」旨の回答を頂いたところであります。

このことは、日高の声が一定程度反映される形となり、地域住民サービスや産業振興への影響が無いなど、従来の事務と殆ど変らぬ形で移行されることになりました。

当面は、地域の皆様に直接影響はありませんが、条例施行の3年後においては、事務の統合をはじめ、条例本文の見直しも行われることから、日高管内7町が一丸となり「日高振興局のありべき姿」として、日高地域の振興策をまとめ、それに向かった取り組みを進めていくこととしております。

当町としても、地域振興に関わる事務や住民サービスに関わる事務については、管内各町と連携して取り進めて参りますのでご理解願います。

以上のことから、これまで日高管内羊の飼養者に加え、九州などの競馬場や育成場などの往来の多い軽種馬飼養者に対して、消毒用の消石灰3袋を配布し、敷地内出入り口における消毒の実施、また、町内の公共施設及び観光施設に靴底の消毒を行う消毒マットの設置及び町職員が地域に出向く際には、消毒液噴霧機による靴底及び車両消毒の実施、さらには町建設工事請負事業者に対して、現場での消石灰による消毒の協力を頂くなど、町全体で口蹄疫発生防止に取り組んでおり、合わせて、



▲消石灰による牧場敷地内出入り口の消毒

肉牛生産者が自主的に市場出荷した牛に關しては、持ち帰りや九州方面からの導入を控えたりするなど、自主的な対応も行っているところであります。

また、町有牧野におきましても、町牧野運営委員会を開催し、今年度の入牧

一体となつて取組んでまいりました「日高振興局を考える連絡協議会」は、4月22日をもって解散したところでございます。

なお、今後の事務については、各町企画担当課長が課長会を立ち上げ、残された広域事務の課題等について対応することとなりましたので、ご理解願います。

口蹄疫の発生による新冠町における対策について

すでに、報道等でご存知のことと思えますが、牛や豚の病気であります口蹄疫が、本年4月20日に宮崎県都農町において、疑似患畜の1例目が確認されて以来、この周辺の「川南町」及び「えびの市」、さらに、6月9日には都市で患畜3頭が確認されるなど、いまだ衰える兆しはなく、6月10日現在で発生280例、ワクチン接種分の家畜も含め、約27万頭が殺処分対象とされております。

とりわけ、都城市の発生は、国や県が感染防御ラインとして位置づけ、徹底した蔓延防止対策を講じたにもかかわらず、そこを大きく離れた地域での発生となり、鹿児島県に近接する地域であることから、一般道の通行規制、防疫ポイントの増設、酢酸などによる畜舎周辺の消毒を徹底して行っていることとあります。

について慎重に協議を行い、預託予定牛の移動歴の確認や各生産者の飼養状況など、口蹄疫だけでなく想定される感染症の発生も視野に入れた対策や入牧時の車両、人、家畜の消毒の徹底、家畜保健所等の協力を得ての健康状況の確認などを行っているところであります。

なお、この口蹄疫発生により、今年度明和町有牧野に入牧を予定していた道内大手肉牛牧場の預託牛200頭につきましましては、未だ口蹄疫の発症地域の拡大が続いている状況から、感染症の未然防止と地元不安に対する配慮のため、この時期の大規模な牛の移動は控え、入牧を取り辞めたいとの申し出を牧場責任者から受けたほか、町内の乳牛、肉用牛を対象とした家畜共進会も中止となるなど、当町にも大きな影響が生じているところでありますが、これら防疫対策に係る経費並びに家畜共進会に係る補助金などの補正予算案を本定例会に提案しておりますので、ご審議方よろしく願います。

口蹄疫に關しては、迅速かつ適切な対応が感染のまん延を防止することから、今後も情報収集を始め初動対策や防疫に万全を期す所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

第2回 定例会

議会

6月14日に招集された第2回定例町議会は6月17日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成22年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

国は、6月10日に都城市での新たな発症を受けて、口蹄疫対策本部を開催し、拡大防止に全力で取り組むよう関係閣僚に指示するとともに、自衛官、警察官の追加派遣をし、国道や農道などでの消毒作業に当たることとしております。

このような大変な状況に遭遇している宮崎県に対して、町内肉牛農家からのご提案もあり、関係する生産農家や地域の一刻も早い復興を願い、町農協、町和牛生産改良組合、町酪農振興会と連携し、5月20日に宮崎県に義援金を送金したところであります。

口蹄疫は、牛、豚などの偶蹄類の動物の病気であり、家畜伝染病予防法に規定される家畜伝染病に指定されております。

発生の原因となる、口蹄疫ウイルスは感染力、伝染力が非常に強く、人を除く動物や家畜のほとんどが感染し、潜伏期間は概ね牛で3日から6日程度、豚で7日から10日程度で、特に豚の飼養密度の高い地域で発生しますと、地域のウイルス汚染度が高まり、空気伝播や風による伝播が起こりやすく、防疫が困難になるとのことから、家畜伝染病予防法では、発生場所から半径10キロメートルを移動制限区域、半径20キロメートルを搬出制限区域に指定し、り患家畜、疑似家畜ともに殺処分する等、広範囲の感染防止を図るため、地域

学校教育について

1点目は、信頼される学校づくりに向けた各学校の重点目標についてですが、新冠小学校は、「意欲的に学ぶとともに、豊かな人間性を持つ子どもの育成」、朝日小学校は、「思いやりを持ち、自ら行動する子どもたちの育成」、新冠中学校は、「生徒が瞳輝き、生き生きと活動する学校の実現を目指し、基礎基本の習得と活用する力を身につけ、豊かな人間関係を確立し、心身共に健康で明朗な生徒の育成」を掲げて、具体的な取組を設定し、実践しております。

2点目は、学校経営の充実・工夫についてであります。

1つ目は、特別支援教育の取組についてですが、各学校に2学級ずつ設置し、LD、ADHD等の傾向をもった子どもの指導を充実するため、特別支援教育支援員2名を配置しております。

2つ目は、子ども手当に関わって、給食費の滞納は子ども手当法の趣旨にそぐわないこととされていくことから、給食費の引き落とし口座と子ども手当の振込口座を同じにしていたり、保護者に協力を求めるなどして工夫しているところです。なお奨学金返済に関わっては、厳しい経済環境の中、今

年も、当町においては奨学金返済額の未納はなく、完納されております。次に大きな3点目は、確かな学力の育成についてであります。

第4回の調査が4月20日に実施されました。昨年までの悉皆調査から、40%程度の抽出調査に変更され、町内の学校からは抽出されませんでした。が、継続した調査により問題点の把握を的確に行うために、希望利用して実施いたしました。

次に大きな4点目の、豊かな心身の育成についてありますが、体育祭、運動会の実施について、新冠中学校は、6月5日に2回目の土曜日開催として行われ、多くの保護者や家族、地域住民の方々からの声援を受け、大会記録も四百メートル等で5人が更新しました。

朝日小学校は6月12日に、今までの日曜日から土曜日に変更して開催され、元気に競技が行われました。なお、新冠小学校は6月20日に開催される予定です。

学校支援地域本部事業について

3年目の今年、4月にはボランティアによる新冠小学校新1年生の下校指導及びスクールバスの乗車指導、5月には環境整備支援として、樹木の剪定、また、6月には町内建設業者により校地内排水の環境整備、剪定した枝の処分を実施したところです。

能性を模索していくこととしております。

また、昭和音楽大学との提携事業の一つとして、小さい子どものうちから、リズム感の醸成や、音楽に親しむ機会を多くもってもらうための音楽を媒体としたコミュニケーション事業について、保育所の幼児を対象に5月に実施しました。

6月5日のレ・コード館誕生記念日に関する取組について

少年判官太鼓やヴァイオリンのロビーコンサート、自主企画委員会による誕生記念ビアパーティーを行い、町内外から多くの来場がありました。

また、道の駅各店舗が各種特売を実施したことで、道の駅とレ・コード館が一体となった活動を行ったところです。

図書プラザの取組について

4月23日からの子どもの読書週間に、「こわい本」の特別展示コーナーの設置や「子ども映画上映会」、「水の生き物観察コーナー」、さらには体験型事業として「工作教室」を開催しました。

また、移動図書館車の運行拡大や朝日小学校図書室における電算化の推進などの取組を進めております。

郷土資料館の取組について

探検環境クラブに20名の申込みがあり、5月15日に判官館森林公園におい



▲ボランティアの皆さんによるスクールバスの乗車指導

認定こども園開設に向けた取組について

平成23年4月の開設に向け、諸準備を進めている認定こども園は、開設時における職員配置、通園バス運行路線の決定等の諸準備を早期に進める必要があることから、本年9月より入園児童の募集を行う予定としております。

このため、保育料をはじめ、入所に關する諸事項を定めた条例を今期定例会に提案しております。

これに合わせ、条例で規定する園の名称について、4月14日から5月20日までの間、町政事務委託文書や町のホームページを通じて公募したところ34件の応募があり、その中から、町長副町長と共に選考し、「新冠町立認定こ

ども園ド・レ・ミ」と決定したところであります。

「ド・レ・ミ」は、「レ・コード&音楽による町づくり」のイメージを連想させ、音符を並べると右上がりになり、子ども達の向上や成長への期待が込められていることなどから、親しみやすい園名として「ド・レ・ミ」を採用したものであります。

次に、本年4月1日現在における全国の認定こども園設置状況は、前年度対比174件増の532件、北海道では、10件増の22件となっております。

日高管内におきましては、現時点で新ひだか町の私立認定こども園1件、今年度より類似町で町立の認定こども園が1件認定されており、来年度以降、当町のほか、日高町及び浦河町で計画があり、合わせて5件となる見込みです。

レ・コード館の社会教育事業に関する取組について

これまでも出張レコードコンサート等の事業の実施を通して、ネットワーキングの構築に努めてきたところですが、札幌市に本店を置く石屋製菓が15周年を迎え、蓄音器ギャラリー館を開設することをきっかけとして、各種事業を通じての連携、当面は、出張レコードコンサートを中心としたものとなりますが、今後は相互協力の中、さまざまな可

社会体育の取組について

6月を健康づくり体操月間として5年前から様々な健康スポーツなどの体操を行っておりますが、6月1日から食育・早寝早起き朝ごはん運動として



レ・コードパークを会場として、ラジオ体操とストレッチによる健康体操を30日まで実施してまいります。

様々な課題に対応した教育委員会の取組について

学校教育に関わっては、卒業式の国歌斉唱における適切な実施については

条例

- 新冠町立認定こども園条例
- 新冠町子育て支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 新冠町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町軽種馬経営構造改革支援施設設置条例の一部を改正する条例
- 新冠町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例

妹尾議長、芳住副議長、稗田議員、寺田議員自治功労者表彰を受賞

このたび、妹尾壽一議長、芳住革二副議長、稗田龍太議員、寺田孝男議員に北海道町村議会議長会から自治功労者表彰が贈られ、6月14日、表彰状が伝達されました。

妹尾議長は議長在職7年以上、議員在職25年以上自治功労者表彰、芳住副議長とは寺田議員は議員在職15年以上自治功労者表彰、稗田議員は議員在職25年以上自治功労者表彰が贈られました。



6月13日
新冠中学校吹奏楽部定期演奏会

今年で3回目となる新冠中学校吹奏楽部の定期演奏会がレ・コード館で開催されました。
今年是新入部員7名を迎え、部員36名で演奏会に臨んだ冠中吹奏楽部。演奏会では、ソロパートやガンダムの衣装で指揮を行なうなど、音を感じ、そして楽しみながら演奏し、観客の皆さんと一体となったすばらしい定期演奏会でした。



6月5日
レ・コード館誕生記念日

レ・コード館誕生記念日として、ロビーコンサートやビア・パーティーが行われ、多くの方がレ・コード館や道の駅に会場しました。
ロビーコンサートでは第1部で瀧本志保さんのヴァイオリンコンサート、第2部では新冠少年判官太鼓の演奏が行われ、会場した皆さんもコンサートを楽しんでいました。



6月14日
ペットボトルのキャップがワクチンに

「ペットボトルのキャップで世界の子どもにワクチンを届けよう」というキャッチコピーで2年前から新冠ライオンズクラブが回収してきたペットボトルのキャップがこのたび、21万6千個になりました。これで、ポリオワクチン270本分になります。この21万6千個は「皆さんの行動が世界を変える」ということが形になったものなのかもしれません。

6月7日
見事に八重桜が満開 仲之町自治会

新冠駅周辺の景観を良くしようと仲之町自治会の皆さんが6年ほど前に植樹した八重桜が見事な花を咲かせるまでに成長しました。
今では、駅周辺も整備され、地域の方の散歩コースとして定着しています。また、車を待つ大勢の観光客の方が満開になった桜の下で記念撮影をされていたそうです。



7月2日
平成22年度北海道消防操法訓練大会激励会

7月15日、江別市で開催される平成22年度北海道消防操法訓練大会に日高管内を代表して出場する新冠消防団第1分団の激励会が判官館森林公園で行なわれました。
激励会では、管内の消防団を代表して、桑折えりも町消防団長より激励の言葉をいただき、第1分団橋本一美班長をはじめ6名の団員の皆さんも決意を新たにしました。



6月10日
70歳以上ひとり暮らしふれあい会食会

本町多目的ホールで70歳以上のひとり暮らしの方々に楽しいひとときを過ごしてもらおう会食会が開催されました。
新冠ライオンズクラブやボランティアグループ「あゆみ」の皆さんが送迎や料理で参加した人をもてなしました。
また、「あゆみ」の皆さんによる歌や渡辺恵美子さんによる安来節踊りも披露され、楽しい会食会となりました。



ピーマンの共同選果始まる
6月21日、平年より10日遅れてピーマンの共同選果が始まりました。

全道を代表するピーマン産地として、今年生産量を1,100トン、販売高を3億2千万円と5年連続で3億円突破を目標としています。共同選果は10月末まで続きます。



やまめを放流 比宇川流域環境保全会

6月19日、比宇川流域環境保全会(鎌田一博代表)によるやまめの放流が行われました。
美宇地域保育所の児童や地域の方々40名が参加し、比宇川を豊かな川に戻そうと約18,000尾のやまめの稚魚を放流しました。



放課後子ども教室

子供たちが楽しみにしている放課後子ども教室が今年も始まりました。
6月18日には、朝日小学校で読み聞かせの会びっくり箱の皆さんによる大型紙芝居の読み聞かせが行われ、子供たちも夢中で聞き入っていました。



新冠ダムと貯蔵庫を見学

6月14日、新冠町女性コミュニティ会議(佐々木喜美子会長)の皆さん24名が新冠ダムの発電所施設と北海道日高ブランドがワインなどを長期熟成させている貯蔵庫を見学しました。
また、ワインなども試飲し、新冠町の魅力を再認識しました。



芝桜公園花見 東町自治会

6月12日、東栄団地横の芝桜が満開となり、東町自治会で花見が行われました。
花見では、新冠判官太鼓保存会の皆さんによる勇壮な新冠判官太鼓の演奏も行なわれ、参加した皆さんも満開の芝桜のもと、楽しいひとときを過ごしていました。



北海道町内会連合会表彰受賞 新冠町自治会連合会

このたび、新冠町自治会連合会(中村陸男会長)が平成22年度北海道町内会連合会表彰の優良連合組織表彰を受賞しました。
炊き出し訓練など独自の活動を行ってきたことが評価され、今回の受賞となりました。

夏こそ大事!!

家庭から始める食中毒予防

けんこうガイド

食

中毒とは、原因となる細菌、ウイルスなどが付着した飲食物を摂取することで発生します。食中毒発生のピークは、高温多湿で細菌が発生しやすくなる夏場です。

家庭での食中毒予防については、食品を購入した時から、家庭での保存状態、下ごしらえや調理、食事の残り物の保存などの十分な温度・時間の管理が大切になります。

次の3つのことに気をつけましょう

①「菌をつけない!」 2次汚染の予防

下ごしらえは、汚れを除き、十分に流水で洗いましょう。

○調理器具(まな板、包丁、ふきんなど)

魚類、肉類、生のまま食べる野菜類ごとに使用器具を分ける、または十分に洗い、器具による他食品への2次汚染を防ぎましょう。



②「菌を増やさない!」 食品にあった温度管理

食中毒菌は室温に放置したままにすると、容易に増えやすい状態になります。

○購入した食品

速やかに冷蔵・冷凍庫などへ入れましょう。

○料理した食品

温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいうちに食べましょう。

○保存する食品

温かい料理は冷ましてから冷蔵庫などで保存し、早めに食べるようにしましょう。



③「菌を消滅させる!」 中心部までしっかり加熱

○食材を加熱するときは、中心までしっかりと加熱しましょう。食品の中心温度が75℃以上、1分以上の加熱が目安となります。

○残った料理を温めなおすときは十分に加熱しましょう。



新しい管理栄養士さんを紹介しします



自己紹介をお願いします

6月から管理栄養士として働くことになりました、小森千聡です。

出身は日高山脈の向こう側の帯広市で、大学生活は札幌で過ごしました。大学では、菓子研究部で活動していたので、作ることも食べることも大好きです。

新冠町の印象は

新冠町に来て最初に驚いたことは、霧が多いことや風が強いことでした。ただ、新冠の冬は雪が少なく、温暖だと聞きました。これまでは雪の多い土地で過ごしてきたので、雪の少ない冬がどのようなものか今から楽しみです。



また、新冠町に住み始めてから間もなく、わからないことが多いたのですが、これから多くの町民の方と接し、このまちの魅力を伝えていきたいと思います。

これからの抱負を聞かせてください

管理栄養士として、新冠町の皆さんの健康を食事の面から支えていけるように頑張りたいと思います。

食べることは、生きていく上で欠かせないことだと思います。そして、毎日のことだからこそ、健康に与える影響も大きなものだと思います。また、新冠にはピーマンなど素晴らしい食材がたくさんあります。皆さんに食べる大切さや栄養について知ってもらい、健康な食生活を送っていただけるように頑張っていきたいと思っています。

皆さんとお会いできる機会を楽しみにしています。町で見かけたときは、気軽に声をかけてください。



▲妊婦さんに栄養指導を行なう小森管理栄養士

介護ワンポイント アドバイス ⑩

認知症になるとどういった症状が表れるのでしょうか

まず、脳が壊れるので物ごとを覚えていられなくなり、日時や居場所などがわからなくなる認知症状が表れます。

これに対し、妄想や徘徊などの行動・心理症状の出現には、環境や、その人の生い立ち、職歴などが大きく影響します。ですから、行動・心理症状は周囲の適切な接し方や適切な治療で出現を抑えたり、改善したりすることが可能です。

また、早期診断ができれば薬で進行を遅らせることが可能です。認知症の相談は、新冠町地域包括支援センター(役場内 町民福祉課)にご相談下さい。



●町民福祉課保健福祉グループ (役場内 ☎47・2113 (直通))

介護のことは、お気軽にご相談ください。保健福祉グループ 山田 知矢



健康カレンダー

8月	8月		7月							月日	時間	事業名	場所		
13日(金)	11日(水)	6日(金)	5日(木)	30日(金)	30日(金)	29日(木)	28日(水)	25日(日)	16日(金)	14日(水)	13日(火)	12日(月)			
13時30分	13時	9時30分	9時	受付	受付	9時	10時	13時30分	13時30分	13時30分	13時	13時	13時	13時	13時
健康相談	健康相談	料理教室	おやこの楽しいしや塾	1歳6カ月児・3歳児健康診査	乳児健康診査	お喜楽☆おたっしや塾	からだの中から健康美講座	からだの中から健康美講座	婦人科検診	離乳食教室	健康結果説明会	BCG予防接種	フッ素塗布	保健センター	保健センター
※要予約(8月2日/切り)	新冠老人憩の家	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ ☎47・2113

国民年金だより

ご存知ですか、国民年金には障害基礎年金と遺族基礎年金があります

国民年金では、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金が支給されて国民の暮らしを守ってくれます。

障害基礎年金

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。年金額は、障害の程度が1級のときに990、1000円（平成22年度価格・年額・以下同じ）、それより軽い程度の2級のときに792、1000円です。また、障害基礎年金には子（生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子・以下同じ）の加算額があって、その額は1人について75、900円（ただし、2人目までは1人について227、9

00円加算されます）です。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。年金額は、子が1人の妻に支給されるときが102万円、一人の子だけに支給されるときが792、1000円です。また、子が2人以上のときには、いづれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

年金受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けするためには、初診日等（障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ）のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（3分の2要件）」を満たす必要があります。

また、「3分の2要件」を満たせなくとも、平成28年3月までに65歳未満で初診日等がある場合、初診日等のある月の前々月までの一年間の全ての期間が①保険料を納めた期間または②保険

料を免除された期間であればよいことになっていきます。

なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要がありません。

ご自分が、保険料納付要件を満たしているかどうか心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、役場町民福祉課住民福祉グループまたはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

環境衛生だより

スズメ蜂にご注意！

まもなく、スズメ蜂の活動が活性化する8月から10月を迎えます。

スズメ蜂は種類により、それぞれの営巣箇所が異なりますが、木の枝、建物の軒下、外壁等の遮へい空間又は土中営巣することが確認されており、巣の形状は、ねずみ色の和紙状、茶色や淡い色の貝殻模様のものが多いようです。

刺された場合、重い症状では呼吸困難・意識障害等が報告されており、手当

が遅れると死亡するケースもあります。

町ではスズメ蜂の撤去費用の補助制度がありますので、蜂の巣の発見した場合は、自分で撤去せずに町へ連絡するようにして下さい。

町から専門の業者に連絡し撤去してもらいます。

撤去費用は巣1個につき、1万円「同時に2個以上撤去した場合は、2個目からは5千円」が依頼者負担となりますが、お支払い後、所定の用紙で町に補助申請していただければ撤去費用の3割「1個の場合は3千円」を補助いたします。

判官館霊園墓地及び新冠共同墓地の公募について

新冠町で管理しています判官館霊園墓地と新冠共同墓地について、現在空き区画があり、町では、1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用許可の受付を行っております。

- 判官館霊園（字高江）
1区画6㎡ 使用料6万円
14区画6㎡ 使用料2万円
- 新冠共同墓地（字西泊津）

●お問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ（環境衛生）
☎47・2112

馬とふれあい

にいかつぷホロシリ乗馬クラブ

6月29日、新冠小学校、朝日小学校、新冠中学校の特別支援学級に通っている子供たちの合同学習会がにいかつぷホロシリ乗馬クラブで行なわれました。今回の合同学習会は馬とふれ合おうというテーマで行なわれ、子供たちは屋外の曳き馬コースで乗馬体験などを行ないました。



子供たちも、最初は少し緊張していましたが、すぐに笑顔になり、ホロシリ乗馬クラブインストラクターの加藤さんや飯岡さんと会話しながら、乗馬を楽しみました。また、乗馬が終わると馬にニンジンあげたりして、馬とふれあいました。

お知らせ

Information

自衛官募集！

下記のとおり自衛官を募集します。

▼募集種目

- 航空学生
高卒（見込含）21歳未満の者
- 看護学生
高卒（見込含）24歳未満の者
- 一般曹候補生
18歳以上27歳未満の者
- 自衛官候補生（男子・女子）
18歳以上27歳未満の者

▼受付期間

- 航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生（女子）
8月1日～9月10日
- 看護学生
9月6日～10月1日
- 自衛官候補生（男子）
通年

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部 静内地域事務所

☎ 44・2121（内線364）

新規学校卒業予定者を対象とする求人申込について

ハローワークでは、平成23年3月新規学校卒業予定者に係る求人を6月21日から受付しています。

昨年度は、厳しい情勢のなか地元企業の皆様のご協力により管内の求人数が増加しました。

今年度も、就職希望者の多くが地元での就職を強く希望しています。早期の採用計画と、求人申込をお願いいたします。

●お申込・お問い合わせ先

ハローワークうらかわ

☎ 0146・22・3036

ハローワークしずない

☎ 42・1734

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

●お問い合わせ

北海道総合政策部地域行政局統計課
労働統計グループ

☎ 011・204・5146

第16回心の健康セミナーのお知らせ

日高地方精神保健協会では、次の日程で心の健康セミナーを開催します。

現代社会では、健康、生活、仕事、家庭問題で様々な悩みを抱え、多くの方がうつで悩んでいると言われています。

家族や知り合いなど、皆さんの

身近にも、うつで悩んでいる方がいらっしゃるいませんか。

うつや心の病気で悩んでいる方、興味をお持ちの方々の参加をお待ちしております。

▼日時

7月30日（金）18時30分～

▼場所

新ひだか町公民館（コミュニティセンター）2階 大集会室（参加費無料）

▼講師

横山 太範氏
（さっぽろ駅前クリニック院長）

▼内容

働く人のうつとメンタルヘルス

●お問い合わせ先

日高地方精神保健協会事務局
北海道静内保健所健康推進課

☎ 42・0251

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期限が平成22年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができます。更新の手続きをしない場合は、10月1日から今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

また、10月1日以降の申請は新規申請となり、審査に時間がかかります。

各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」又は「ウイルス性

肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちの皆様へ」ご覧の上、更新手続きを行ってください。

申請に必要な書類は、保健所にあります。また、北海道ホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/tokusitu/ppan.htm>

●申請・お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課予防係

☎ 42・0251

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

不正軽油ストップ110番

電話 0800-8002-110(フリーアクセス)
FAX 011-232-3798

E-mail

somuzeimu1@pref.hokkaido.lg.jp

▼次のような情報をお寄せ下さい

- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- 著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる。

●ご相談・お問い合わせ先

日高振興局地域振興部税務課

☎ 0146・22・9062

屋外広告物のルールをご存じですか

ルールを守って美しい広告景観を

北海道では、良好な景観の形成と風致の維持、人々への危害を防止することを目的として、屋外広告物についてルールを定めています。

10㎡以下の自家用看板以外は、原則として許可が必要です。また、掲出する場所によっても許可条件が異なります。

日高のすばらしい景観を守るためにもルールを守りましょう！

●お問い合わせ先

日高振興局建設指導課主査(まちづくり)

☎ 0146・22・9291

静内地方食品衛生協会からののお知らせ

夏期間、食中毒警報が発令されます

8月31日までの期間中に次の項目のいずれかに該当する（予想される）場合には警報が発令されます。

- ①日中最高気温が28℃以上が予想される場合
- ②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④その他警報発令者が特に必要と認める場合

地デジの準備をお願いします

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

(完全移行まであと1年)

平成22年10月1日

国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

調査結果は、福祉、教育、雇用、地域活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

9月から10月にかけて皆様のところへ統計調査員が訪問しますので、調査票へのご記入をお願いいたします。

**ひだか弁護士
相談センター**

初回相談無料

●受付時間
午前10時～午後4時

●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎ 42・8373

7月	
14日(水)	21日(水)
26日(月)	28日(水)
8月	
2日(月)	4日(水)

ご寄付ありがとうございました <敬称略> 町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

- ☆ボランティアグループちよぼら（カット布1袋）
- ☆豊澤 康雄（ピーマン10kg）
- ☆北所 直人（白菜5kg）
- ☆高橋 満郎（葱3kg、ふき3kg）

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

- ☆濱本 忍（30,000円）

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 階（ウェリントンホテル向かい）

メタボ対策に！ノルディックウォーキング

下半身が主体だったウォーキングが
ボールの使用で全身運動に変わります。

専用ボール取り扱い中♪

ピュア1F シューズ 東京

ベーシックインストラクター 妹尾 巨知

店主ブログ：<http://walk0810.blog13.fc2.com>

フライダルフラワー ★ スタンド花 ★ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

『とろ〜い
デキなごチョコ〜』

7月1日
販売開始!!

焼き立てのクッキーシューに 1個120円(税込)

生クリームたっぷりの特製とろ〜りクリームを
ご注文頂いてからたっぷりとお詰めします!!

毎日夕方5時から20個限定販売
新鮮なのでぞとはサクッと中はとろ〜り
出来立ての美味しさをどうぞ!!

手作り工房ミルト TEL(0146) 47-2885

☆東町に美味しいスイーツ屋さん
ありますよ。お気軽にいらして下さい

パースデーケーキ・記念日・イベント
等にオリジナルケーキお作りします
(キャラクターチョコプレート付)

赤い車のクレープ販売始めました
白いたいやき・うわさのロールケーキ
<http://www.rakuten.co.jp/peekaboo/>
スイーツピカブー Tel 47-4266



お問い合わせ
社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『スッキリ収納の基本 決定版』
出版 学研

「モノが多くて収納場所に収まらない。片づけてもすぐゴチャゴチャになる。」といった主婦共通の悩みを解決する、快適生活のための収納のコツやアイデアを多くの実例とともに紹介しています。

このほか、図書プラザでは収納やインテリアに関する本を取り揃えておりますので、ご利用下さい。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《7月分》

9日	15:05 ~ 15:25	新冠小学校
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
13日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:40 ~ 10:50	朝日保育所
15日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	おうらの郷
23日	10:20 ~ 10:30	美宇保育所
	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
7月24日(土) 13:30~	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

レコードコンサート開催のお知らせ

(※昨年度と開催日が変わっております)

レ・コード館では毎月第3木曜日午後7時から9時までレコードコンサートを開催しております。

今では自宅ですらほとんど聞くことの出来なくなったレコードを全長3.4mの巨大スピーカー(オールホンスピーカー)の音色で聴くことができます。デジタルでは表現できない、温かいレコードの音色に格別の味わいを感じていただけることと思います。

ゆったりと瞑想にふけりながら、レコードの音色に包まれる、すてきな時間を過ごしてみてください。

「新着ガイド」

音楽療法の必須100曲 子ども編	菅田 文子
いつまでも「明晰な脳」を保つ習慣術	渡辺 登
もっとくわしく知りたい太陽光発電のすべて	ニユートン
家庭菜園全科 4	戸澤 英男
汽車通学	矢野 直美
イチロー・インタビューズ	石田 雄太
存在の美しい哀しみ	小池 真理子
白と黒が出会うとき	新堂 冬樹
不等辺三角形	内田 康夫
指定席	赤川 次郎
奇妙な費銭	澤田 ふじ子
アザラシのひげじまん	椎名 誠
乳のごとき故郷	藤澤 周平
ミリーのすてきなぼうし	きたむら さとし
願いがかなう!「夢ノート」のすすめ	中山 庸子
こうすれば発表がうまくなる	池上 彰

○レ・コードコンサート

- ◇開催日時 毎月第3木曜日 午後7時~9時
- ◇場所 レ・コード館レ・コードホール
- ◇料金 1人様300円(飲み物の持込自由)
- ◇7月のレコードコンサート
松田聖子特集 7月15日(木)開催



宵宮祭

七月十七日(土)

- ◆役場前催し物
 - 御旅所神事 (午後6時15分~)
 - みこし本練り (午後7時40分~)
 - 俵かつぎリレー (午後8時15分~)
- ◆ステージ催し物(役場駐車場)
 - ジャズダンス・レボリューション (午後6時~)
 - 新冠カピリフラサークルフラダンス (午後6時15分~)
 - 新冠判官太鼓 (午後6時35分~)
 - 向井成一郎ショー (午後7時~)
 - 新冠ばやし・戸塚ばやし (午後8時40分~)
- ◆ピアガーデン(午後6時~)

本祭

七月十八日(日)

- 本祭り神事 (午前9時~)
- 子供みこし(各自治会 神社出発)
- 新冠判官太鼓 (午前10時 神社出発)
- みこし渡御(新冠ばやし・周慶みこし(正午 神社出発))
- 冠中プラスバンド (午後1時 レ・コード館前)
- レ・コード館前 (午後2時 国保病院前)
- 多目的交流施設駐車場 (午後3時)
- ◆ステージ催し物(役場駐車場)
 - ちびっ子もちまき大会 (午後1時30分~)
 - 町民カラオケ大会 (午後5時30分~)
 - 歌謡ショー (午後7時~)
- ◆ピアガーデン(午後6時~)

第14回にいかつぷふるさと祭り開催のお知らせ

7月17日(土)、18日(日)の両日、第14回にいかつぷふるさと祭りが開催されます。今年は、会場が変更となっており、役場駐車場がメイン会場となっておりますのでご注意ください。(なお、雨天の場合も会場が変更となります。)

し尿くみ取りをご利用されている皆さまへ

日高中部衛生施設組合では、し尿の適正で安定的な収集業務を実施していくために、平成9年4月から改定されていない汲取り料金(処理手数料)の見直しを検討してまいりました。

その結果、公共下水道の普及などによるし尿収集量が大きく減少していることなどから、汲取り業者の健全な事業活動を維持するため、平成22年10月1日から、し尿の汲取り料金(手数料)を10%あたり53円から65円に改定することになりましたので、お知らせいたします。

従来より、汲取り業務を安定的・継続的に行なうため、収集コストにかかる経費を、受益者の皆様方にご負担いただいているものでございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

《注意事項》

新料金は、平成22年10月1日以後に売捌き店にし尿券申込みがあった方に適用されます。平成22年9月30日までにし尿券の申込みのあった方は、従前の53円となりますので、ご留意願います。

また、し尿収入証紙は、10月1日以降も現行のまま使用できます。

○お問い合わせ先

日高中部衛生施設組合事務局
新ひだか町役場静内庁舎 住民福祉部生活環境課内
☎ 01464・43・2111 (内線126)

新冠町技能者人材育成事業について

技能職に就労する町民の方が各種技能講習等の受講や資格の取得をした場合、当該受講料等に対し次のとおり補助金が支給されます。

【補助対象となる受講や資格】

- ①労働安全衛生法第59条第3項及び同規則36条の特別教育(クレーン、締固め機械、巻上げ機械等特別教育)
- ②労働安全衛生法第75条及び同規則第69条の免許(ガス溶接作業主任者、ボイラー技士等免許試験)
- ③労働安全衛生法第61条第1項及び別表第18の技能講習(玉掛、フォークリフト等技能講習)

【補助対象者】

補助金交付申請及び決定の日に新冠町の住民であること。

【補助率】

受講料、免許試験手数料等の2分の1

【申請手続き】

町民福祉課窓口へ備える申請書に記入押印の上、受講料の領収書及び免許等の写しを添付し申請して下さい。

【申請者】

補助金の申請者は、補助対象者本人を原則とします。

○お問い合わせ先

新冠町役場町民福祉課住民福祉グループ
☎ 47・2113 (直通)

にいかつぶピーマン料理コンテストレシピ集

今回紹介するレシピは、にいかつぶピーマン料理コンテストで審査員特別賞を受賞した石川県在住の能口礼子さんのレシピです。この料理は、子どものおやつにもお父さんのおつまみにも誰からも愛される一品です。ぜひ、お試しください。

にいかつぶピーマンレシピ「ピーマンとポテトサラダのおやき」

○材料(4人分)

- ピーマン.....6個
- じゃがいも.....中2個
- にんじん.....10g
- コーン(缶).....20g
- 塩昆布.....10g
(乾燥したもので塩々とまわりについているもの)
- マヨネーズ.....大さじ1



【作り方】 (1人分のカロリー 73kcal)

- ① じゃがいも、にんじんを茹でやすい大きさに切り、茹でます。
- ② ポテトサラダを作る要領でつぶし、マヨネーズ、コーン、塩昆布を加えて混ぜます。
- ③ へたをとって種を除いたピーマンに②をつめます。
- ④ 1cmほどの輪切りにして、フライパンを熱しサラダ油をしき、両面を焼いて出来上がりです。

発行・編集 新冠町総務企画課まちづくりグループ
〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

小竹町長の動静 & まちのできごと 6月 ●は町長出席

- 2日、北海道町村会臨時総会 (東京都)
- 5日、新冠中学校体育祭
- 10日、新冠建設協議会安全大会、70歳以上ひとり暮らしふれあい会食会、AIBA祭 (新ひだか町)
- 10日、例月出納検査
- 12日、朝日小学校運動会、東町自治会芝桜公園園花見
- 14日、第2回定例会 (~17日)
- 15日、入札
- 18日、新冠町防犯協会総会
- 20日、新冠小学校運動会
- 22日、新冠町地域公共交通活性化協議会、
- 23日、新冠町国民健康保険資格証明書等交付選定審査委員会
- 24日、日高振興局との意見交換会
- 25日、庁内会議
- 28日、口蹄疫発生予防対策会議
- 29日、軽種馬生産構造改革推進会議・日高総合開発期成会定期総会、日高地方振興協議会総会 (浦河町)
- 30日、日高中部広域連合・衛生施設組合・消防組合議会臨時会 (新ひだか町)

人の うごき

(平成22年6月末現在)

人口	5,855人 (前月比 + 1人)
男	2,848人 (前月比 + 1人)
女	3,007人 (前月比 ± 0人)
世帯	2,624世帯 (前月比 - 1世帯)
外国人登録者	52人

